

# 平成30年度 体育施設運営委員会会議 会 議 録

- 1 日 時 平成31年2月21日（木）  
開会 午後3時00分 閉会 午後3時50分
- 2 場 所 野栄福祉センター 2階娯楽室
- 3 出席委員  
押尾悦子委員 磯部範夫委員 布施隆委員 平山泰史委員  
石和田秀雄委員 二村裕之委員 熱田祥朗委員 川内恵美子委員
- 4 出席職員  
教育長 二村好美  
(事務局) 生涯学習課長 増田善一  
スポーツ振興班統括（主査） 熱田誠寛  
スポーツ振興班副主査 伊藤雄大
- 5 開 会 生涯学習課増田課長が進行  
委員8名が出席のため会議は成立
- 6 教育長あいさつ
- 7 委員長の選出について  
委員長選出前のため、教育長が仮議長となり委員長の選出を進める。  
委員より、布施前委員長の再任を提案。  
⇒委員に承認され、布施委員が委員長に選出された。
- 8 議 事  
※議長は布施委員長（体育施設の設置及び管理に関する条例第13条）  
  
(1) 平成30年度体育施設利用状況について  
・事務局から市営体育施設の平成30年度体育施設利用状況を説明。  
  
委 員 A：市営球場よりみどり平球場の方が施設の状態は良いが、使用料収入は市営球場の方が多い。何が原因か。  
事 務 局：みどり平球場は定期的に地元の少年野球チーム等の団体利用が入っているため空きが少ない。市営球場は比較的空いており、そこに市外の野球チームの利用が入るため使用料収入は市営球場の方が多い。

(2) 平成31年度事業予定について

- ・事務局から平成31年度事業予定を説明。

委員 B：ドームの開館について、4月29日から5月7日まで休館なのは何故か。

事務局：ドームの休館日は規則で月曜日と祝日の翌日と定められている。

平成31年度は即位の日の関係で祝日が連続するため休館日も連続する。

委員 A：連休中は合宿での利用が入りやすいので、使用料収入を多く得やすい。  
また、のさかアリーナは連休ではなく開館している。のさかアリーナの職員から不満がでるのではないか。

事務局：規則でドームとのさかアリーナでは、休館日に相違がある。

勤務体制についてはドームで勤務している職員も含めて連休中は交代制のシフト勤務を検討している。今年度は現天皇の「退位の日」や新天皇の「即位の日」の祝日が続くことから通常の間とは異なる状況でもある。それも含めて次年度以降の課題として検討したい。

事務局：資料の8ページ、八日市場ドームの平成31年度大会等開催予定について、事務局より1点補足説明。

次年度の匝陵ミニバス大会について、例年通り成人の日の祝日に予選を行う予定となっているが、祝日を外してほしいという校長会の要望があったため、開催時期を変更する予定である。

(3) その他

事務局：別紙のとおり資料を配布させていただいたとおり、現在執行中の工事について事務局から説明させていただく。照明機器が老朽化により点灯しない箇所がさざんか広場少年野球場に多い状況となっているため、照明器具交換工事を実施している。執行状況は12月に補正予算を確保し、1月22日に一般競争入札で畔蒜工務店が落札。1月31日に工事の請負契約を締結し、2月1日から工事に着手している。現在は照明器具と照明の架台の製作工程である。

教育長：工事内容について補足する。電球交換であれば安くなるが、22年前の施設の為同型の照明器具は製造を中止する予定であり、また安定器も塩害を受けているため、電球をLED化して交換工事を実施する。

委員 C：施設は現在もこの状態で利用されているのか。

事務局：昨年10月頃から点灯部分が少なく、通常の利用ができない状況であった。

議 長：現在使われている南側の水銀灯は残すのか。

教 育 長：南側の水銀灯はそのまま残す。

事 務 局：比較的新しい安定器を利用可能な照明灯に移行する作業も行う予定である。

委 員 D：パークゴルフ場整備の進捗状況について伺いたい。

事 務 局：吉崎浜野外活動施設をパークゴルフ場にリニューアルする工事を進めている。9月に工事の契約を行ったが、着工にあたり、許認可事務の手続きを進める必要があった。開発行為許可が12月末に許可されたので、1月の15日に着工。9月末から10月の中旬の工事完成を目指している。芝生の養生に若干の期間を確保するため、施設の供用開始は平成32年の3月末を予定している。

## 9 その他

## 10 閉会

詳細は別添会議資料による。